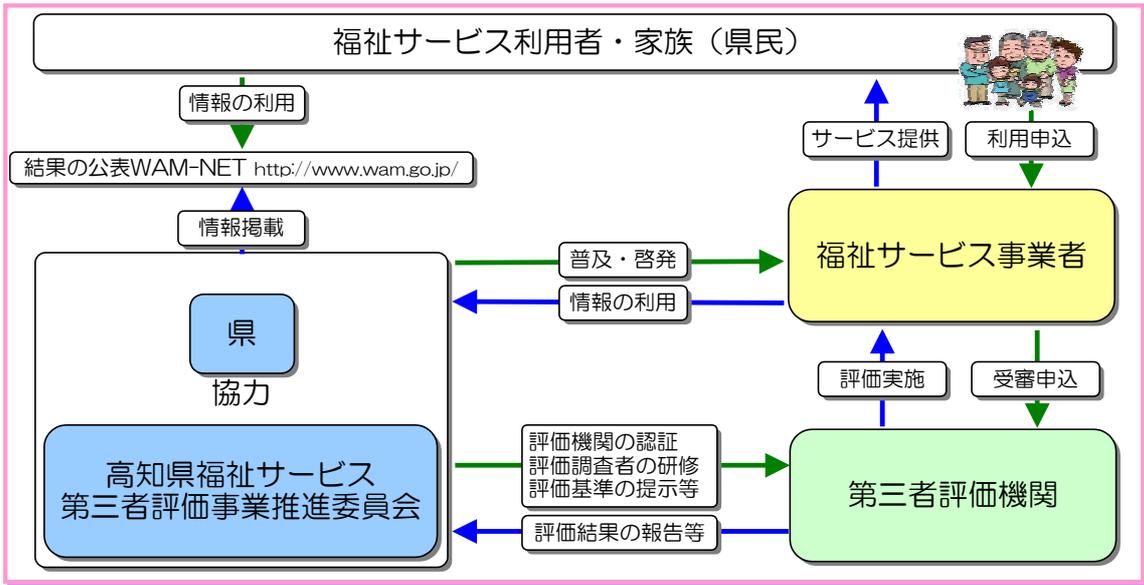


高知県福祉サービス 第三者評価を受けましょう

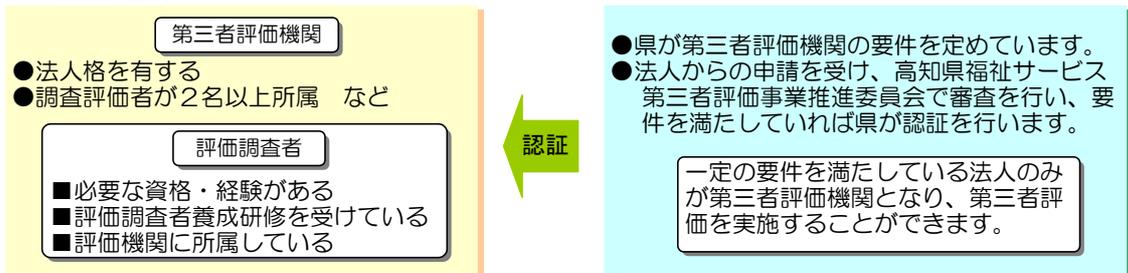
福祉サービス第三者評価とは

福祉サービス事業者が提供するサービスの質を公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価することにより、福祉サービス事業者にとっては、サービスの質の向上を図るきっかけとなり、利用者の方々にとっては、適切なサービスを選択する際の情報となる仕組みです。

第三者評価事業のしくみ



第三者評価機関とは



高知県福祉サービス第三者評価事業推進委員会とは

- 評価機関の認証
- 評価事業の広報
- 苦情の受付
- 評価基準の策定
- 評価結果の公表
- 評価調査者の研修 等に関する検討及び助言を行います。

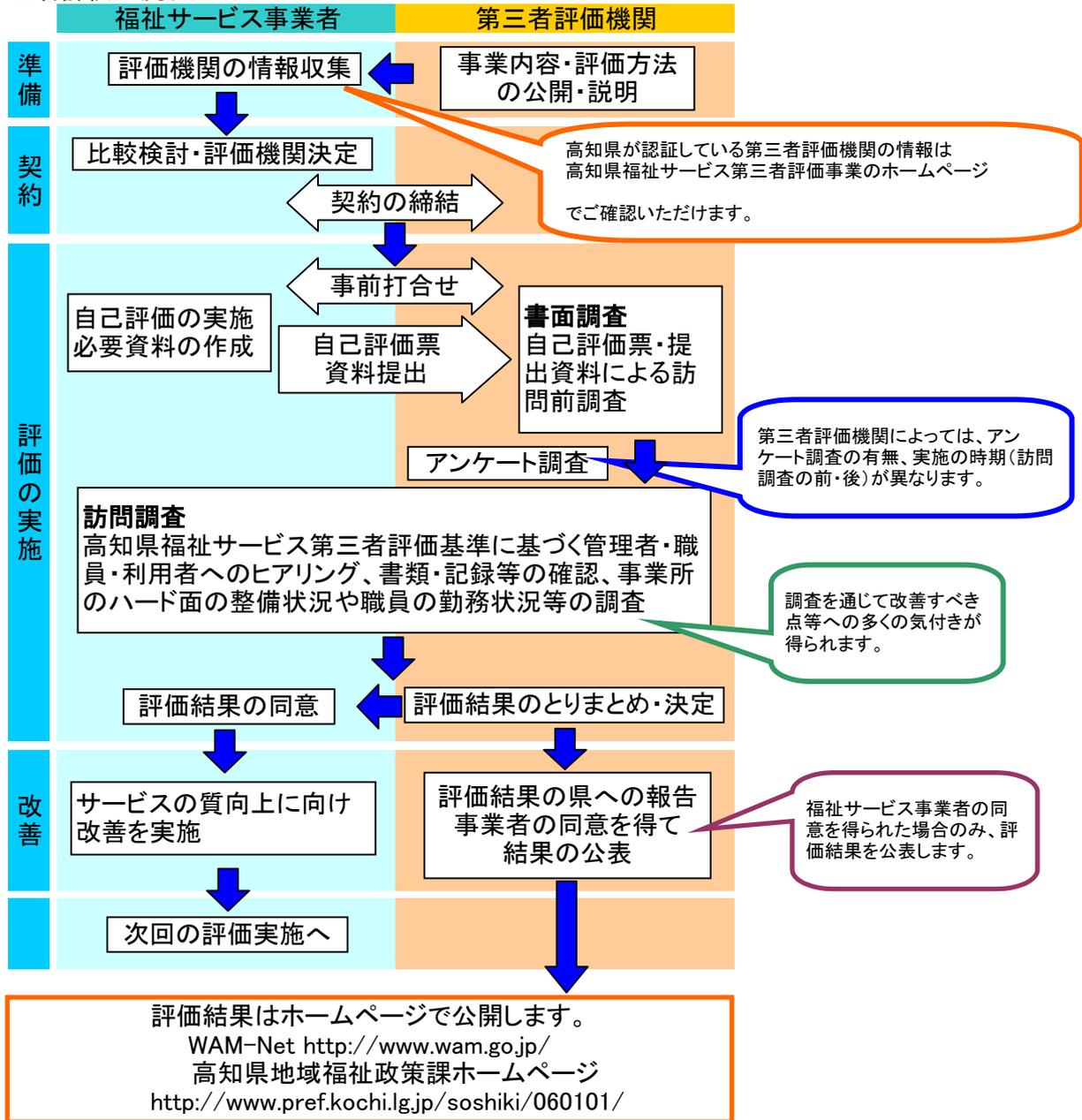
高知県福祉サービス第三者評価機関認証基準について

高知県福祉サービス第三者評価事業のホームページ
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060101/fukusisa-bisu.html>
 各様式資料等のダウンロードのページに公開しています。

高知県福祉サービス第三者評価基準について

高知県福祉サービス第三者評価事業のホームページ
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060101/fukusisa-bisu.html>
 各様式資料等のダウンロードのページに公開しています。

第三者評価の流れ



第三者評価を受けることによって

- 自らが提供しているサービスの質について、改善すべき点が明らかになります。
- サービスの質の向上に向けた取組の具体的な目標設定が可能になります。
- 第三者評価を受ける過程で、職員の改善意欲の醸成、諸課題の共有化が図られます。
- サービスの質の向上に向けた積極的な取組姿勢をPRすることができます。

福祉サービス第三者評価に関する苦情・相談等はこちらへご連絡ください。

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2-20 高知県地域福祉部地域福祉政策課
TEL：088-823-9090 FAX：088-823-9207
e-mail：060101@ken.pref.kochi.lg.jp